

水産食料品製造業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	金属探知機と前の台とを接続するものが外れていたため、はめようと、重い金属探知機の脚を腰を屈めて持ち上げた時、負傷した。	58~99	50
3	17~18	敷地内工場壁面を工業用高圧洗浄機を使用し清掃していた際、工業用高圧洗浄機のスイッチを不意に切られたため、水圧が掛からなくなり、体勢を崩し股関節を負傷した。	57~29	10
4	8~9	缶詰工場内で、缶詰製造の為の真空タンクを清掃していた時、左手で蓋をおさえていたが誤って手を放してしまい、蓋を落とした。その際、置いていた右手に落下し、人差し指と親指を挟み骨折した。	59~299	100
5	8~9	当社工場内において生昆布のボイル作業中、ボイル作業が終わり、タンクから使用した熱湯を捨てている時に誤ってタンクに近付き、長靴に熱湯が入り左足甲を負傷した。	52~29	10
5	12~13	工場内の冷凍庫で、製品を台車に載せ、後ろ向きで出る時に冷凍庫扉を全開せず半開きの状態にしていた為、扉の内側にある非常脱出装置の鉄の棒と台車の間で左手親指を挟まれ骨折した。	43~29	10
6	14~15	解凍場でお湯張り作業をする際、作業手順通り（水を通してから蒸気を出す）行ったはずだが、最初に蒸気だけが出てきたため、ホースが暴れ、ホース横にいた2名に生蒸気がかかってしまい火傷してしまった。この日2回目のお湯張り作業だったので、1回目のお湯張り作業終了時に、しっかり蒸気バルブが閉まっていなかった可能性があり、微量だが給水管に蒸気が溜まっていたので、水より先に蒸気が出て	19~49	30

		しまった事が考えられる。		
7	16～ 17	工場内の休憩室を清掃していた。翌日より連休となるため、電気ポット内に残ったお湯を洗面台に排水した際、ポットの上蓋が外れ、自分の足の甲にお湯がかかり被災した。	57	50 ～ 99
10	21～ 22	加工場で作業台を移動していて、台に左手薬指を挟んで骨折した。	46	100 ～ 299
10	10～ 11	社員食堂の調理場にて、高さ85cmの冷凍庫の一番下に入っていた食材を取ろうと、手を伸ばしたがなかなか届かなかった。無理をして冷凍庫に体を押しつけながら取りあげたが、肋骨に痛みが生じた。レントゲンを撮った結果、骨折していた。	64	100 ～ 299
10	14～ 15	工場内で脱パン（ステンレス製の皿）作業をしていたとき、頭上に設置してある集魚用シューター（重さ17.5kg）の上に載っている魚を下からホウキの柄で突いて落とそうとした際、集魚用シューターがはずれて落下し右手甲に当たり受傷した。冷蔵庫内での作業。	23	100 ～ 299
11	9～ 10	段差20cm程の階段で社員2名で荷物を2Fから1Fへ運搬作業中、階段を踏み外し、顔面から転倒した。その際、地面に右手をついたため、骨折した。	60	100 ～ 299
12	9～10	工場内にて年末の大掃除作業中、誤って84cmの踏み台から落下し、左手で支えたところ、左手首にひびが入った。	63	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html